

特殊詐欺被害防止に向けた A T M利用限度額の変更のお知らせ

令和8年2月10日

お客さま各位

埼玉県信用農業協同組合連合会

平素より当会をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当会では、社会的に深刻な問題となっている特殊詐欺の発生状況を受け、お客さまが安心してキャッシュカードなどをご利用いただけるよう、被害の発生・拡大を防ぐ対策に取り組んでおります。

このたび、A T Mにおいてお客さまの貯金が不正に払い出される特殊詐欺の犯罪が増加していることを受けて、令和8年4月1日より、キャッシュカードなどによる取引時の1日あたりの利用限度額を以下の通り引き下げいたします。

なお、利用限度額の変更をご希望のお客さまは、当会の窓口までお申し出ください。

媒体種別	対象取引 ^{*1)}	変更前	変更後
IC キャッシュカード	IC 取引	100万円	50万円 ^{*2}
磁気ストライプ キャッシュカード	磁気取引	50万円	50万円

*1) A T Mでのお引出し、振込等が対象となります。

*2) あらかじめ設定されている利用限度額から変更されている場合は変更対象外となります。

以上

＜お問い合わせ＞
埼玉県信用農業協同組合連合会 業務部
電話：048-829-3037